

(別添 2)

**首都圏での京都の魅力発信事業企画運営業務
受託候補者選定審査 採点基準**

項目	評価の着眼点	配点	係数
業務実施能力及び経験 (20点)	提案内容を実現できる業務実施体制（業務の達成手段）が整っている。	5	2
	類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、効果的な業務遂行が可能である。	5	2
業務内容における企画及び提案力 (75点)	京都市の現状、課題に精通しており、京都市の伝統・文化などの魅力発信に資する提案となっている。	5	2
	首都圏で多くの方に京都の奥深い魅力をリアルに体感いただける提案となっている。	5	3
	京都に愛着を持つ関係人口（0.1 市民）の創出・拡大や、京都ブランドの向上につながる提案になっている。	5	3
	のれん分け事業者をはじめ、京都ゆかりの民間企業等との連携により、首都圏における事業者間のネットワーク構築や、更なる京都の魅力発信の広がりが期待できる提案となっている。	5	4
	京都館YouTubeや京都館Webサイトとの連携、SNSの活用など、効果的な事業PRが行える提案になっている。	5	3
見積額（5点）	満点（5点）×（提案価格のうち最低価格）/ （自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	5	1
合計			100

<係数について>

<参考:審査基準>

評価項目のうち、重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、係数を設定する。計算は以下の式により行う。
項目審査点 × 係数

審査基準	5点満点
優れている	5点
やや優れている	4点
普通である	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点